

福島第一原子力発電所

廃炉作業の再開にあたって

2015年8月26日
東京電力株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所



福島第一原子力発電所廃炉作業の再開にあたって

8月8日に発生した陸側遮水壁工事でのバキューム車後部タンク蓋挟まれ死亡災害を受けて、発電所所長から廃炉作業に携わる関係者全員に宛てた「所長メッセージ」の発信ならびに福島第一原子力発電所廃炉作業の安全確認として一旦立ち止まり、請負会社職員および作業員による「事例検討会」の実施と「重機総点検」による危険箇所の抽出・対策を行い、類似災害防止に取り組んでいる状況にあり、これら安全確認が終了した作業から作業再開を行っている。

また、今回の死亡災害の再発防止対策のうち下記対策については、発電所廃炉作業への水平展開を検討中である。

① 1F構内に入域する請負会社および作業員に対して、今回の災害事例検討で抽出した結果に基づき、重機による挟まれ災害の可能性がある作業を実施する場合は、必ず操作合図者を決めるとともに、クレーンの揚重作業と同様に、操作者は合図者の出す操作開始から、操作終了までの連續した合図の下で、重機の操作を行い、仮に合図者が視界から外れた際は操作を停止することをルール化する。

② 1F構内の環境改善により、半面マスク、N95マスクのエリアが拡大しているが、当該エリアでも全面マスクを着用することをルール化している企業があるのが実状である。このため、円滑なコミュニケーション確保の観点から、引き続き、半面マスク、N95マスクでの作業を推奨する。

以上